

暮らしのお知らせ

所得税の確定申告

早めに書類提出の準備を

所得税の確定申告の期間は2月16日(月)～3月16日(月)です。期間中は、確定申告作成会場(イオンモール成田、市役所、下総・大栄支所)が大変混雑します。

所得税の還付申告は、確定申告時期の前でも成田税務署(2月2日)からはイオンモール成田(2月)で受け付けています。

医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告は早めに申告を済ませましょう。

確定申告の作成はイオンホールで
成田税務署では、所得税・復興特別所得税、贈与税、個人消費税の申告書作成・提出会場を次の通り開設します。

期間中は、成田税務署内に確定申告作成会場を設けていません。
期間 11月22日(月)～3月16日(月)
(土・日曜日・祝日を除く。2月22日(日)・3月1日(日)は行いません)

受付時間

11月22日(月)～3月16日(月) 午前9時～午後4時
(提出は午後5時まで。午前10時までは入口が立体駐車場連絡通路から入る2階C入口のみとなります)

会場

会場には納税窓口はありません。納税は口座振替か金融機関でお願いします。また、納税証明書は発行されません。必要な場合は、確定申告書を提出する前に、会場の職員に申し出てください。

e・Taxで所得税の申告も

e・Taxは、インターネットを利用して確定申告ができるシステムです。

利用するには、電子証明書の取得とICカードリーダーライタが必要で、所得税の申告をe・Taxで行うと、次のようなメリットがあります。

○税務署に行かずに、国税庁ホー

ムページ(<http://www.rta.go.jp/>)の「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、インターネットで24時間いつでも提出(送信)できる。

○医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容を入力して送信することで提出・提示を省略できる(申告期限から5年間、税務署から書類の提出・提示を求められることがあります)

○還付までの期間が3週間程度に短縮される

贈与税の申告もe・Taxで

平成24年分の申告から、贈与税もe・Taxが利用できるようになりました。

※くわしくは成田税務署(☎28・5151)または市民税課(☎20・1513)へ。

確定申告用証明書

1月下旬に発送します

市では、確定申告に必要な証明書を1月下旬に発送します。

今回送付するのは、平成26年中に納付書や口座振替で支払われた

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(37カ所)	12月2日～12月24日	0.03～0.11	0.04～0.11	0.03～0.11
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	12月2日～12月24日	0.04～0.10	0.05～0.09	0.04～0.10
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	12月2日～12月24日	-	0.04～0.12	0.04～0.18
体育施設(19カ所)	12月2日～12月24日	0.04～0.12	0.04～0.12	0.04～0.11
公園(81カ所)	12月2日～12月25日	0.04～0.10	0.04～0.10	0.04～0.11
子どもの遊び場(23カ所)	12月3日～12月24日	0.06～0.12	0.05～0.12	0.04～0.12
市役所(花崎町)	12月15日	0.08	0.09	0.09
	12月22日	0.08	0.08	0.08
下総支所(猿山)	12月15日	0.10	0.11	0.11
	12月22日	0.10	0.10	0.10
大栄支所(松子)	12月15日	0.08	0.07	0.07
	12月22日	0.07	0.07	0.07
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	12月15日	0.08	0.09	0.08
	12月22日	0.08	0.09	0.09
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	12月15日	0.09	0.09	0.09
	12月22日	0.08	0.08	0.08

※各施設の測定結果は、市のホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の払込証明書です。還付申告などで、郵送前に証明書が必要な人は、次の窓口で申請してください。

○国民健康保険税払込証明書：
納税課・市民税課(市役所2階)、
下総・大栄支所
○後期高齢者医療保険料払込証

明書：保険年金課(市役所1階)、
下総・大栄支所
○介護保険料払込証明書：介護保険課(市役所議会議棟1階)、
下総・大栄支所

※くわしくは納税課(☎20・1519)、
保険年金課(☎20・1547)、
介護保険課(☎20・1545)へ。



市長日誌

12月16日～31日

16日	成田空港騒音対策地域連絡協議会常任理事・監事会議
17日	東京圏国家戦略特別区域会議成田市分科会
18日	成田高校付属小学校ベアーズ・パープルNFLフラッグフットボール日本選手権大会FINAL決勝大会出場激励会 夢の成田ソラあんばん表彰式
19日	韓国・井邑市高校生友好訪問団表敬訪問
22日	航空旅客9億人達成記念行事 訪日外国人旅行者数1,300万人達成記念セミナー
24日	横浜国際女子マラソン大会優勝田中智美選手表敬訪問 一般国道51号整備促進期成同盟・一般国道356号整備促進期成同盟・県道小見川鹿島港線整備促進協議会要望活動
25日	成田空港圏自治体連絡協議会勉強会
26日	仕事納めの式
27日	ラジオ成田開局式典
30日	公設地方卸売市場止市式



仕事納めの式であいさつ(26日)

変更計画の素案を公表

学校給食施設整備実施計画

市では、学校給食施設整備実施計画の変更計画の策定を進めています。

計画の素案がまとまりましたので、公表し意見を募集します。

閲覧開始日 11月15日(木)

閲覧場所 学校給食センター(玉造・下総・大栄分所)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、各公民館、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこうつ、企画政策課ホームページ(http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kikaku/public_comment.html)

意見を提出できる人 市内在住・在勤・在学の人、市内に事業所

などを有する人、利害関係者
提出方法 11月30日(金)(必着)

提出方法 11月30日(金)(必着)までに閲覧場所にある意見提出書に必要事項を書いて、直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかで学校給食センター(T286・0011 玉造1・14 FAX 27・2541 Eメール kyushoku@city.narita.chiba.jp)

結果の公表 市の意見と併せて市ホームページなどで公表

※くわしくは学校給食センター(☎27・9449)へ。

合併処理浄化槽の設置

補助金制度が改正

市では、合併処理浄化槽の設置費に補助金を交付しています。

4月1日から、制度の一部が改

正となります。主な改正点は次の4つです。

○放流先のない場合の処理装置に対する補助を追加：合併処理浄化槽からの放流先(公共の道路側溝・水路など)の整備・確保が見込まれない区域で、合併処理浄化槽の設置に併せて蒸発拡散方式による放流水の処理装置を設置する場合の設置費の一部を補助対象とする

○住宅のみを補助対象とし、事業所は補助対象外とする

○窒素除去高度処理型合併処理浄化槽の新規設置について窒素除去能力に合わせたTN20とTN10の区分を新設する

○11～50人槽の合併処理浄化槽を新規設置する際の補助限度額を、8～10人槽の額と同額とする
※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

改正後の合併処理浄化槽の設置費補助金(限度額)

対象区域	印旛沼流域以外の区域		印旛沼流域の区域				放流先のない場合の処理装置
	通常型合併処理浄化槽		窒素除去高度処理型合併処理浄化槽			窒素・りん除去高度処理型合併処理浄化槽*	
	新規	転換*(単独・くみ取り)	新規		転換*(単独・くみ取り)		
TN20			TN10				
5人槽	22万円	33万2,000円	29万6,000円	44万4,000円	44万4,000円	52万8,000円	20万円
6・7人槽	27万6,000円	41万4,000円	32万4,000円	48万6,000円	48万6,000円	69万3,000円	24万円
8～10人槽		54万8,000円			57万6,000円	96万3,000円	
11～20人槽		93万9,000円			109万2,000円		
21～30人槽	36万4,000円	147万2,000円	38万4,000円	57万6,000円	186万円	—	32万円
31～50人槽		203万7,000円			249万6,000円		

*表中の限度額に、単独処理浄化槽から転換するときは18万円、くみ取り便所から転換するときは10万円が上乗せされます(住宅の建て替えに合わせたくみ取り便所からの転換は除く)

学校監査・財政援助団体等監査

平成26年度の結果を公表

平成26年度に実施した定期監査（学校監査）、財政援助団体等監査の結果を地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員 福田 稔

同 三浦 弘

同 大倉 富重雄

学校監査

期日 10月7日・10日・14日

対象

○小学校6校：遠山・平成・公津・本城・三里塚・公津の杜

○中学校3校：遠山・西・公津の杜

範囲 平成26年4月から9月末日までの財務に関する事務の執行



平成25年度に開校した公津の杜中学校

状況

方法 学校配当予算の執行状況と施設などの管理状況について、諸帳簿類を調査するとともに、関係職員から説明を受けて、監査を実施

結果

○予算の執行

「支出経理事務について、関係帳簿と証拠書類を照合したところ、計数は符合し、おおむね適正に処理されているものと認められた。なお、予算執行に当たっては、年間の行事などの状況を的確に判断し、時機を失することなく、また目的に沿った執行をされるよう引き続き留意されたい」

○施設などの管理

「校長室、職員室および特別教室の管理状況について調査を行った。校長室、職員室の金庫や理科室の薬品保管庫の施錠および鍵の管理はおおむね適正に行われていた。理科準備室には薬品のほかにもボンベやマッチャなど事故につながる備品類があるので、整理整頓や施錠など今後も保管には一層の注意をされたい。図書室は、図書館司書により、お勤めの本の紹介やポイントカードなど、子どもたちの読書の励みになるような工夫

がされており、貸し出し状況も良好であった。今後は図書館司書の育成なども含め、学校図書館の運営がさらに充実し、子どもたちの読書がますます盛んになることを期待する。また、施設の修繕などについては、今後も児童の安全を第一に考え、必要に応じて速やかに対応するとともに、適切な営繕計画に基づいた教育環境の整備に万全を期されたい」

財政援助団体等監査

期日 10月28日

対象 成田市シルバー人材センター

範囲

財政援助に関する出納とそのほかの事務の執行状況

方法 財政援助に関する出納とそのほかの事務の執行が適正かつ効果的に行われているかどうかについて、提出された資料や提示された関係書類を調査し、関係者から説明を受けて、監査を実施

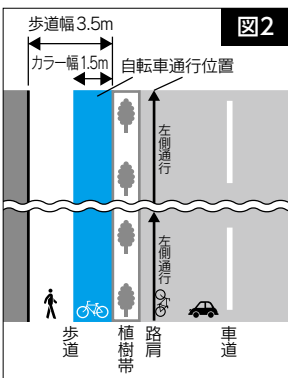
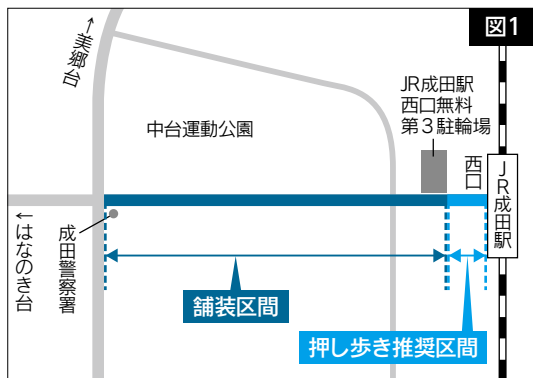
結果

「監査の対象とした団体の財政援助に関する出納とそのほかの事務は、おおむね適正に執行されていると認められた」

※くわしくは監査委員事務局（☎20・1572）へ。

西口大通りの歩道 自転車の走行は 気を付けて

自転車は原則として車道の左端を走行し、歩道の走行は禁止されていますが、JR成田駅西口の大通りでは歩道を走行することができ、また、歩道上では歩行者が優先なので、自転車は車道寄りを行って下さい。



市では、マナーを守って走行できるように、3月にJR成田駅西口無料第3駐輪場〜成田警察署区間（図1参照）に自転車の走行位置を示すカラー舗装を行います（図2参照）。ただし、カラー舗装の部分についても歩行者の通行が優先となります。

また、JR成田駅西口無料第3駐輪場〜JR成田駅区間は自転車の押し歩き推奨区間に設定しますので、歩行者の安全を配慮した通行にご協力をお願いします。

歩行者と自転車が安全に通行できるように、皆さんのご協力をお願いします。

※自転車の通行については成田警察署（☎27・0110）、舗装の工事については土木課（☎20・1550）へ。

今月の納期限

2月2日(月)

- ①市・県民税(第4期)
- ②国民健康保険税(第7期)
- ③後期高齢者医療保険料(第7期)
- ④介護保険料(第7期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。